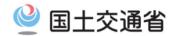
能登半島等における港湾の復旧設計方針 概要①



復旧の基本的な考え方

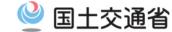
- 概ね2年以内の復旧完了を目指す。
- <u>被災地への支援船、復旧資材や災害廃棄物の輸送船、平時に利用していた一般船舶の利用等</u> <u>が阻害されない</u>ように<u>港湾利用に最大限配慮</u>し、各港湾で<u>支援船等が施設を利用</u>できる状況 を維持しつつ復旧工事を行う。
- <u>利用可能な係留施設から復旧工事に着手する場合</u>には、必要に応じ、<u>施工範囲を調整</u>する とともに、<u>段階的な施工を検討</u>。
- 船舶の利用に<u>最低限必要な係留施設延長分の復旧工事が完了</u>した時点で<u>部分的に供用</u>することも検討。
- 施設の被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、<u>現地の地形、地盤条件や海象条件に適合</u>し、かつ、 経済的な復旧構造とする。

等

復旧設計の考え方

- <u>被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、原形復旧が不可能、困難、又は、不適当な場合については、設計照査を行った上</u>で、復旧構造の連続性等の観点も踏まえつつ、<u>必要に応じて液状化等に</u> ついても対策を講じる。
- <u>早期復旧の観点を踏まえた復旧スケジュール等を勘案</u>し、<u>適切な復旧工法を採用</u>する。
- <u>地盤隆起が発生した輪島港、津波の襲来があった飯田港</u>については、被災した施設への それらによる影響等を踏まえて検討する。

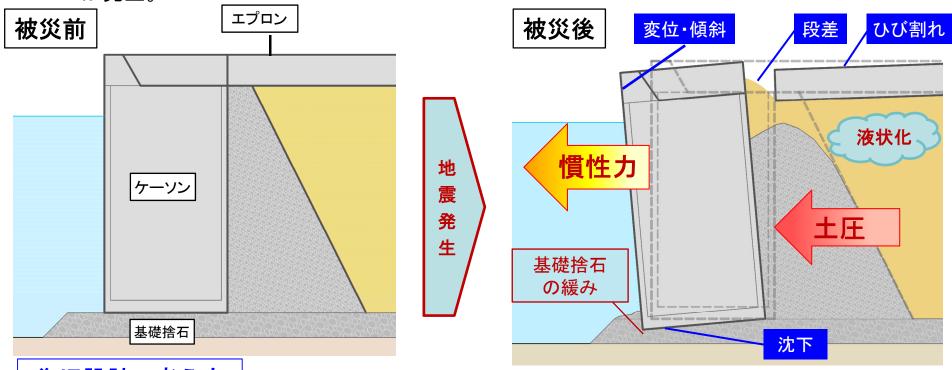
能登半島等における港湾の復旧設計方針 概要②



係留施設(重力式)の被災メカニズムと復旧設計の考え方

【被災メカニズム(想定)】

- 地震による施設背後地盤の液状化等が原因と考えられるケーソンの変位や傾斜、エプロンの ひび割れや段差が発生。
- O 基礎捨石が乱された(緩んだ)ことが原因と考えられるケーソンの基礎捨石へのゆすりこみ沈下 が発生。

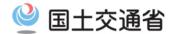


復旧設計の考え方

被災程度に応じて、以下のいずれかの復旧とする。

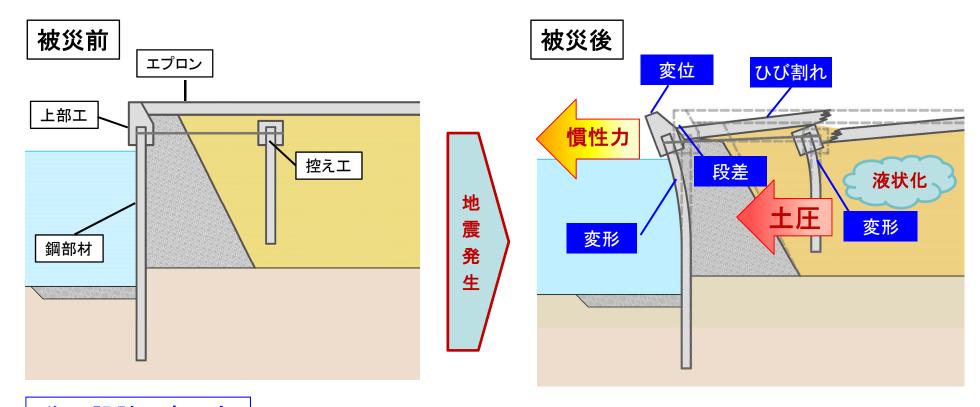
- <u>被災状況に応じて、施設の安定性を満足させるため、背面土圧の軽減やブロック等の</u> 再設置等により被災前の機能へ復旧。
- 軽微な損傷の施設については、修復等で対応。

能登半島等における港湾の復旧設計方針 概要③ 係留施設(矢板式)の被災メカニズムと復旧設計の考え方



【被災メカニズム(想定)】

○ 地震の水平力と背後地盤の液状化が原因と考えられる鋼部材(鋼管矢板、鋼矢板)の変形、 控え工の変形、エプロンのひび割れや段差、上部工の変位が発生。

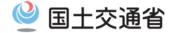


復旧設計の考え方

被災程度に応じて、以下のいずれかの復旧とする。

- <u>被災状況に応じて、被災履歴を踏まえた部材の応力評価を行い、必要に応じて部材の</u> 補強や鋼部材の設置等により被災前の機能へ復旧。
- 軽微な損傷の施設については、修復等で対応。

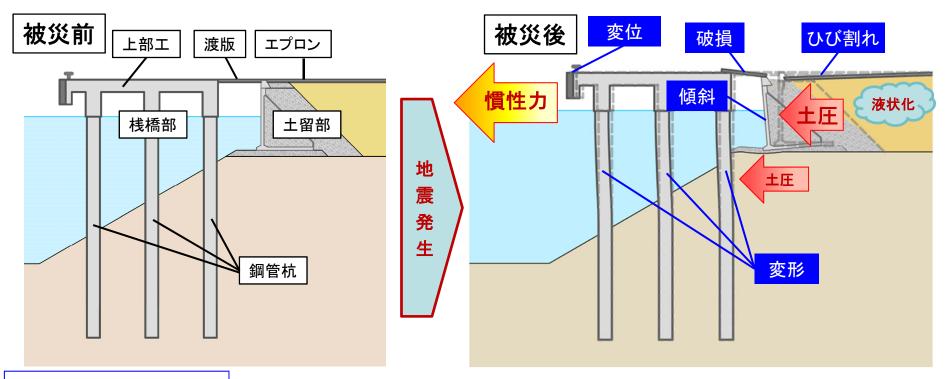
能登半島等における港湾の復旧設計方針 概要4



係留施設(桟橋式)の被災メカニズムと復旧設計の考え方

【被災メカニズム(想定)】

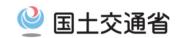
- 地震時の桟橋部と土留部の挙動の違いが原因と考えられる段差が発生し、渡版が破損。
- 桟橋法線が変位している箇所は、地震動により鋼管杭が変形している可能性。
- 土留部は、液状化が原因と考えられる壁体の傾斜やエプロンにひび割れが発生。



復旧設計の考え方

被災程度に応じて、以下のいずれかの復旧とする。

- <u>被災状況に応じて、被災履歴を踏まえた部材の応力評価を行い、必要に応じて部材の補強や</u> 新たな鋼部材の設置等により被災前の機能へ復旧。
- 軽微な損傷の施設については、修復等で対応。



令和6年1月2日~

応急復旧

3月中に概ね完了予定



令和6年3月18日(本日)

第3回 令和6年能登半島地震被災港湾施設復旧技術検討会「能登半島等における港湾の復旧設計方針」のとりまとめ



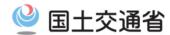
各港湾施設の本復旧のための設計に着手

令和6年夏頃(目標)



各港湾施設の本復旧の見通しを公表予定

令和6年能登半島地震被災港湾施設復旧技術検討会



北陸地方整備局管内で特に著しい被害があった石川県内のとりわけ能登半島全体の復旧・ 復興の促進に向け、国による港湾の復旧を早急に進めるため、国、石川県、七尾市、研究所 及び業界団体からなる「能登半島地震被災港湾施設復旧技術検討会」を設置して検討を行い、 今般、「能登半島等における港湾の復旧設計方針」をとりまとめた。

令和6年能登半島地震 被災港湾施設復旧技術検討会 名簿(順不同·敬称略)

	氏 名	所 属・役 職
有識者	横田 弘	北海道大学 名誉教授 【 座長 】
	竹信 正寛 野津 厚	国土技術政策総合研究所
		港湾・沿岸海洋研究部港湾施設研究室長
		(国研)海上·港湾·航空技術研究所港湾空港技術研究所 地震防災研究領域長
	小濱 英司	(国研)海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所
		地震防災研究領域 上席研究官
	森川 嘉之 水谷 崇亮	(国研)海上·港湾·航空技術研究所港湾空港技術研究所
		地盤研究領域長
		(国研)海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所
	佐々 真志	地盤研究領域 上席研究官 (国研)海上·港湾·航空技術研究所港湾空港技術研究所
		地盤研究領域 動土質研究グループ長
関係団体	平井 達也	(一社)日本埋立浚渫協会北陸支部 技術委員長
	規矩 正明	(一社)日本埋立浚渫協会北陸支部 副技術委員長
	北澤 壮介	(一社)港湾空港技術コンサルタンツ協会 理事 技術調査委員長
	奥田 薫	(一財)港湾空港総合技術センター 本部審議役
行政機関	納橋 豊暢	石川県土木部 次長 兼 港湾課長
	赤坂 利勝	七尾市建設部 土木課長
	佐々木 規雄	北陸地方整備局 港湾空港部長
	美野 智彦	北陸地方整備局 能登港湾空港復興推進室長
	舟川 幸治	北陸地方整備局 金沢港湾·空港整備事務所長
	武田 均	北陸地方整備局 新潟港湾空港技術調査事務所長

検討経緯

- 〇 第1回検討会(令和6年2月19日)
 - ・ 被災状況を踏まえた被災メカニズムの分析
 - 復旧設計の考え方の方向性
- 〇 第2回検討会(令和6年3月7日)
 - 復旧設計の考え方
 - 復旧設計方針(素案)
- 〇 第3回検討会(令和6年3月18日)
 - 復旧設計方針(案)

令和6年能登半島地震による港湾の被害概要(一部管理中の能登半島地域6港湾を除く)

■ 北陸地方整備局管内の29港湾のうち、22港湾で被害が発生。



能登半島地域の港湾の被災状況及び対応状況

【令和6年3月25日現在】

- 能登半島地域では港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の 計6港について、1月2日以降、港湾法に基づき、国土交通省による港湾施設の一部管理を実施。
- また、石川県、七尾市からの要請により、上記6港に和倉港を加えた計7港湾について、大規模災害復興法の適用により、北陸地方整 備局が自治体に代って本格復旧を実施。

輪島港 (最大水深7.5m、延長220m)

利用可能係留施設:1施設/1施設

【現況と対応状況】

- ・ 地盤隆起により、岸壁水深が最 大1.5m程度浅くなっている。
- →水深6mの岸壁として運用。
- ・ 岸壁の背後に最大2mの段差が 発生。
- →応急復旧(1/4)で車両のアクセ ス経路を確保済。
- ・ 地盤隆起により、小型船だまりで 多くの漁船が操業不能。
- →漁船の移動・陸揚に必要な水深 を確保するための、啓開作業(浚 渫)を開始(2/16~)。



岸壁背後の沈下(被災後)



応急復旧の状況(1/5)



浚渫作業の状況(2/16)

和倉港(最大水深3.0m、延長60m)

【現況と対応状況】

- 護岸に倒壊・傾斜が発生。
- →応急復旧で大型土嚢設置中 $(2/7~)_{0}$



護岸の傾斜(被災後)

七尾港 (最大水深11.0m、延長260m)

利用可能係留施設:3施設/8施設

【現況と対応状況】

- 液状化の影響により、車両のアク セス経路が寸断。
- →応急復旧を実施し、車両の走行 経路を確保済(1/31)。



エプロンの段差(被災後



応急復旧の状況(1/30)

小木港 (最大水深5.0m、延長160m)

利用可能係留施設:5施設/5施設

【現況と対応状況】

- 一部の岸壁で、岸壁水深 が最大1m程度浅くなっている。^{岸壁エプロンの段差}
- →当面、水深3.5m程度で運用。
- 岸壁背後に沈下(段差)が発生。
- →応急復旧が完了(3/4)し、荷役可能。

セン島 震央 飯田港 → 輪島港 宇出津港 小木港 穴水港 (半/浦港 福浦港 和倉港 滝港 代行復旧を実施 〇 予定の港湾 港湾管理者:七尾市(和倉港) 港湾管理者:石川県 ● 重要港湾

▲ 澼難港

● 地方港湾

(和倉港以外の港湾)

※利用可能係留施設は宇出津港と穴水

水深4.5m以上の施設に限る

港は水深4.0m以上、その他の港湾は

飯田港(最大水深5.5m、延長100m)

利用可能係留施設:1施設/2施設

【現況と対応状況】

- 岸壁背後に沈下が発生。アクセ ス経路にうねりが発生。
- →応急復旧を完了(1/9)し、車両 の走行経路を確保済。
- 航路内に小型船が沈没し、 航行時に注意が必要。
- →貨物船が利用する泊地内の沈 没船の撤去を一部完了(1/18)。
- 航路内(漁船だまり)に船舶転覆 や被災したブロック飛散等が発
 - →漁船だまりの航路啓開作業実 施中(2/27~)。



岸壁エプロン沈下(被災後)



応急復旧の状況(1/9)



航路啓開の状況(2/27)

宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m)

利用可能係留施設:2施設/4施設

【現況と対応状況】

- 物揚場背後に沈下(段差)が発生。 →応急復旧が完了(3/4)し、荷役
 - 可能。



物揚場エプロン沈下 (被災後)

穴水港 (最大水深4.0m、延長187m)

利用可能係留施設:3施設/4施設

【現況と対応状況】

物揚場の傾斜及びエプロンの沈下 が発生。



物揚場エプロン段差8 (被災後)